

消防部

重点目標

- 1 消防団体制の充実・強化
- 2 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及の推進
- 3 消防水利の充実・強化
- 4 上田広域消防本部体制の充実・強化の推進

重点目標		消防団体制の充実・強化		部局名	消防部	優先順位	1位
総合計画における位置付け		第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する		2014市長マニフェストにおける位置付け		- 2 -	
現況・課題	消防団は消火活動や災害活動に従事するとともに、災害を減らすための予防活動に従事しており、住民が安全な生活を送るうえで欠かすことができない団体であり、地域防災の中心として大きな役割を果たしています。一方、少子高齢化の進展、社会情勢の変化等により、消防団員の減少、消防団員の高齢化など地域における防災力の低下が全国的に懸念される中、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布されました。この法律において、消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練の充実について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務付けられました。上田市としても、積極的に取り組んでまいります。						
目的・効果	消防団への加入促進を積極的に行うとともに、消防団員の処遇改善等、消防団活動の充実強化のための施策に取り組むことにより、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層推進し、地域における防災体制の強化を目指します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
消防団活動の住民等への周知による消防団員の確保（消防団活動に対する広報及び周知を行い、住民及び事業所の理解を深め、団員数の確保を図ります。また団員の処遇改善についても研究してまいります。）	通年	消防団員の定数確保（2,270人）	消防団員の定数確保の取組（進捗度96%） (1)消防団員数 4月4日 2,173人 9月30日現在 2,189人（16人増） (2)市職員新規採用者研修において、消防団活動に関する講義及び入団の勧誘を実施 (3)「広報うただ」において、消防団活動を紹介し、住民の理解を求めるとともに入団をPRを実施 (4)新入団員勧誘チラシを成人式で2,000部配布予定 (5)消防団協力事業所認定の更新 6件	消防団員の定数確保の取組（達成度97%） (1)消防団員数 4月4日 2,173人 3月31日現在 2,201人（28人増） (2)1月の定期送達で自治会長宛に、入団勧誘の協力依頼 (3)「広報うただ3月16日号」において、消防団活動を紹介 (4)新入団員勧誘チラシを成人式で新成人1,409人へ配布 (5)消防団協力事業所 認定数 87件（2件増） 更新数 18件 (6)信州消防団員応援ショップ事業 登録店舗 77件 (7)大学生等の入団促進を図るため、団員の任命資格として、在学者を加えるよう条例を改正 (8)上田市学生消防団活動認証制度実施要綱を制定し、住民の理解を求めるとともに団員募集記事を掲載			
消防団拠点施設及び消防団装備の充実	年度内	消防団拠点施設及び消防団装備 (1)消防団詰所の新築工事：2箇所 ・丸子第1分団 ・丸子第2分団 (2)消防団詰所の実施設計：1箇所 本原分団 (3)消防車両の更新：7台 ・消防ポンプ車(1台) 10分団 ・普通積載車（2台） 13分団分団、武石東部分団 ・軽積載車（4台） 10分団、20分団、丸子第1、6分団 (4)小型動力ポンプの更新：2台 7分団、丸子第3 (5)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴（500足） ・耐切創性手袋（500双） ・救助活動用フェンソ-（8台）	消防団拠点施設及び消防団装備の整備状況 (1)消防団詰所の新築工事：2箇所 ・丸子第1分団 8月28日契約 2月29日完成予定 ・丸子第2分団 8月28日契約 2月29日完成予定 (2)消防団詰所の実施設計 本原分団 用地購入、実施設計の調整中 (3)消防団車両の更新 ・消防ポンプ車 6月18日契約 平成28年3月25日納車期限 ・普通積載車 6月18日契約 平成28年3月25日納車期限 ・軽積載車 6月18日契約 平成28年2月26日納車期限 (4)小型動力ポンプの更新 6月18日契約 平成28年2月26日納入期限 (5)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴 500足 6月18日納入 ・耐切創性手袋 500双 7月13日納入 ・救助活動用フェンソ- 8台 7月21日納入	消防団拠点施設及び消防団装備の整備状況 (1)消防団詰所の新築工事：2箇所（達成度100%） ・丸子第1分団 8月28日契約 2月29日竣工 ・丸子第2分団 8月28日契約 2月29日竣工 (2)消防団詰所の実施設計（達成度100%） 本原分団 用地購入 11月30日完了 実施設計 3月30日完了 (3)消防団車両の更新（達成度100%） ・消防ポンプ車 6月18日契約 平成28年2月12日納車 ・普通積載車 6月18日契約 平成27年12月25日納車 ・軽積載車 6月18日契約 平成28年1月12日納車 (4)小型動力ポンプの更新（達成度100%） 6月18日契約 平成27年12月28日納入 (5)安全確保のための装備品配備（達成度100%） ・救助用半長靴 500足 6月18日納入 ・耐切創性手袋 500双 7月13日納入 ・救助活動用フェンソ- 8台 7月21日納入 (11月15日全分団を対象にフェンソ-取扱訓練を実施)			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題				
特記事項	消防団は、「地域を災害から守る」という使命達成のため、自発的参加により組織されている団体であり、また地域からも信頼、支持されている団体であることから、関係団体等と協議しながら進めてまいります。						

重点目標		市民への防火対策の推進及び応急手当の普及の推進		部局名	消防予防課	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
現況・課題	平成26年中の上田市の火災件数は69件で、前年の76件と比べ7件の減少となりましたが、建物火災においては、前年と比べ8件の増加となりました。このことを踏まえ、住宅及び事業所等における防火対策の啓発について促進してまいります。また、出火原因については、「たき火」によるものが最も多かったことから、その危険性をあらためて市民に周知し、火災予防の啓発に努めるとともに、幼少年に対しても防火教育を実施し、幼少期からの防火意識の高揚を図ってまいります。また、平成26年中の火災による死者は3人で、このうち、2人が65歳以上の高齢者で、依然として死者に占める高齢者の割合が高いことから、高齢者への防火対策についても継続して推進してまいります。 次に、公共施設、事業所及び教育施設では、AEDの配置が進んでおり応急手当のニーズは高まっています。また、傷病者の救命率及び予後の向上には市民による応急手当が必要であることから、応急手当の普及啓発については継続的に実施してまいります。						
目的・効果	市民・事業所等への防火対策の啓発を図るため、防火講習や各種訓練を実施することにより、火災予防への意識の高揚を図り、また、住宅防火については、高齢者を中心とした防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。 応急手当につきましては、正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
市民・事業所への防火対策の推進 (1)高齢者への住宅防火対策の指導 (2)防火講習、各種訓練の開催 (3)事業所への立入検査の実施 (4)広報誌等の活用による周知	通年	(1)高齢者宅防火訪問：160件 (2)自治会・事業所等の防火講習：200回 (3)立入検査：600件 (4)防火広報：12回	市民・事業所への防火対策の推進状況 (1)高齢者宅防火訪問を、秋季及び春季全国火災予防運動に併せ実施予定 (2)自治会、事業所等への防火講習等 87回実施 (進捗度 44%) (3)事業所への立入検査 460回実施 (進捗度 77%) (4)広報誌等による防火広報 5回実施 (進捗度 42%)	市民・事業所への防火対策の推進 (1)高齢者宅防火訪問を、全国秋季及び春季火災予防運動に併せ実施 115件 (達成度72%) (2)自治会、事業所等への防火講習等を実施 172回 (達成度86%) (3)事業所への立入検査を実施 897件 (達成度150%) (4)広報誌等による防火広報を実施 13回 (達成度108%)			
幼少年への防火・防災知識の普及	通年	幼少年対象の防火・防災教育：120回	幼少年への防火・防災知識の普及状況 (進捗度 40%) 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防災講習等 48回実施	幼少年への防火・防災知識の普及 (達成度88%) 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防火講習等 105回実施			
市民に対する応急手当の普及促進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	年度内	普通救命講習及び上級救命講習受講者数：1,400人	市民に対する応急手当の普及促進 (進捗度 58%) 普通救命講習及び上級救命講習の受講者数 811人	市民に対する応急手当の普及促進 (達成度95%) 普通救命講習及び上級救命講習の受講者数 1,331人			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題				
「自分たちの地域、自分たちの事業所は、自分たちで守る。」という、自助・共助の精神を啓発することにより、市民の災害対応能力が高められる。			「自分たちの地域、自分たちの事業所は、自分たちで守る。」という、自助・共助の精神を普及啓発し、市民の防災意識の高揚及び災害対応能力を高めることができました。 救命講習の目標受講者数を定め、継続的に応急手当の普及啓発に取り組んでいるところですが、講習会の開催回数には限りがあることから、1開催当たりの受講者を増やす工夫が必要である。				

重点目標	消防水利の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する				2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 -	
現況・課題	消火活動を実施するに当たり消防水利は必要不可欠な施設であり、計画的に設置し消防水利の充足を図る必要があります。防火水槽の総数は869基で、この内「消防水利の基準」に適合する40㎡以上の防火水槽は384基であり、全体の約44%であります。総数の内「消防水利の基準」に適合する40㎡以上の耐震性を有する防火水槽は、約10%に当たる95基であり、防火水槽の耐震化率を向上させ震災に強い消防水利の充実・強化を図る必要があります。また、消防水利が不足している箇所へは消火栓を計画的に設置し、消防力の向上を図る必要があります。						
目的・効果	耐震性防火水槽は、震災時等の断水時にも消防用水を確保できることから、最も信頼できる消防水利であり災害に強いまちづくりに寄与します。また、消防水利が不足する箇所への消火栓の設置は、火災発生時の住民等による初期消火が可能であり、被害の拡大が防止できます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
耐震性防火水槽の設置	年度内	4基設置 (1)上田地域 ・福田 ・常磐城 (2)丸子地域 ・和子 ・中丸子	耐震性防火水槽の設置状況（進捗度 50%） 4基のうち、3基工事着手、2基が完成、1基が工事中 (1)上田地域 ・福田 6月12日契約 9月10日完成 ・常磐城 設置計画を再検討する。 (2)丸子地域 ・和子 5月 1日契約 7月27日完成 ・中丸子 6月15日契約 工事中	耐震性防火水槽の設置（進捗度 100%） (1)上田地域 ・福田 6月12日契約 9月10日完成 ・常磐町 1月18日契約 3月25日完成 (2)丸子地域 ・和子 5月 1日契約 7月27日完成 ・中丸子 6月15日契約 9月18日完成			
消火栓の新設	年度内	4基設置 (1)上田地域】 ・秋和 ・上塩尻 ・石神 (2)丸子地域 ・飯沼	消火栓の新設状況（進捗度 25%） 4基工事申込済、うち上田地域の1基完成 (1)上田地域 ・秋和 7月30日完成 ・石神 工事中 ・上塩尻 未着工 (2)丸子地域 ・飯沼 工事中	消火栓の新設（達成度 100%） 4基のうち上田地域の3基・丸子地域の1基完成 （上田地域の1基中止のため、来年度予定を実施） (1)上田地域 ・秋和 7月30日完成 ・石神 11月24日完成 ・川辺町 2月18日完成（上塩尻から変更） (2)丸子地域 ・飯沼 1月12日完成			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題 耐震性防火水槽の設置では、国庫補助採択の3基及び地方債等を活用した1基の計4基を設置した。消火栓の新設では、道路拡幅工事に合わせた配水管敷設工事が消火栓設置場所まで達しなかったため本年度の設置は中止となり、来年度実施予定していた場所を代わりに実施した。				

重点目標	上田広域消防本部体制の充実・強化の推進			部局名	消防部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安心・安全・清潔に暮らせる生活環境を実現する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
現況・課題	上田地域広域連合消防本部では消防本部庁舎耐震化及び増改築事業について平成26年度から本格的な工事に着手しており、平成27年度中の完成を目指して改修工事を進めてまいります。また消防訓練施設建設事業については、平成26年度からの繰越事業となったことから、関係者と調整を図り、早期に完成するように工事を進めてまいります。 住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果をあげるために、救急自動車及び消防自動車等の更新整備を計画的に行い、各種災害に対応する必要があります。 消防車両等の更新は、経過年を定め計画的に更新整備を行うが、救急自動車においては、出動件数の増加及び転院搬送等による搬送距離の増加から、経過年及び走行距離を考慮し更新する。						
目的・効果	消防本部庁舎の耐震改修により、防災拠点としての安全性が確保され、併せて増改築することにより、より円滑、迅速な災害対応が期待されます。 消防訓練施設の建設により、各種災害を想定した訓練が可能となることから、近年の複雑多様化、大規模化する災害に対応するための高度な消防技術訓練が可能になるとともに、消防団を含めた総合訓練が可能となります。 車両の更新整備により、安全性の向上及び消防装備の強化を図り、住民の生命・身体・財産を各種災害から保護します。 また、有事に備え機動力及び機能性等、消防力の充実強化を図ります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	消防本部庁舎の耐震化及び増改築 (1)消防本部庁舎の耐震化及び増改築工事 (2)消防本部庁舎の外構工事 (3)上田中央消防署駐輪場兼資材庫の建設工事	(1)10月 (2)年度内 (3)年度内	消防本部庁舎の耐震化及び増改築 (1)消防本部庁舎の耐震化及び増改築工事完了 (2)消防本部庁舎の外構工事完了 (3)上田中央消防署駐輪場兼資材庫の建設工事完了	消防本部庁舎の耐震化及び増改築状況 (1)消防本部庁舎の耐震化及び増改築工事（進捗度100%） 9月30日工事完了 (2)(3)消防本部庁舎の外構工事及び上田中央消防署駐輪場兼資材庫の建設工事については、建築課及び土木課と調整を行い、外構工事に駐輪場及び危険物保管庫の建設を含めて発注 8月28日契約 平成28年1月8日完成予定	消防本部庁舎の耐震化及び増改築（達成度100%） (1)消防本部庁舎の耐震化及び増改築工事 9月30日工事完了 (2)(3)消防本部庁舎の外構工事（達成度100%） 1月8日竣工		
	消防訓練施設の建設 (1)訓練塔の建設工事 (2)消防訓練施設の外構工事	(1)5月 (2)8月	消防訓練施設の建設 (1)訓練塔の建設工事完了 (2)消防訓練施設の外構工事完了	消防訓練施設の建設状況（進捗度100%） (1)消防訓練塔の建設工事 5月29日竣工 (2)消防訓練施設の外構工事 8月17日竣工	消防訓練施設の建設（達成度100%） (1)消防訓練塔の建設工事 5月29日竣工 (2)消防訓練施設の外構工事 8月17日竣工		
	消防車両等資機材の整備 (1)高規格救急車の更新 ・丸子署 ・東北署 (2)査察車の新規整備 ・予防課 (3)作業車の更新 ・丸子署	年度内	消防車両等資機材の整備 (1)高規格救急車の更新：2台 ・丸子署 ・東北署 (2)査察車の新規整備：1台 ・予防課 (3)作業車の更新：1台 ・丸子署	消防車両等資機材の整備状況 (1)高規格救急車の更新：2台 ・丸子署 5月 8日契約 1月29日納車期限 ・東北署 7月30日契約 1月16日納車期限 (2)査察車の新規整備：1台 ・予防課 6月18日契約 11月30日納車期限 (3)作業車の更新：1台 ・丸子署 9月 9日契約 12月18日納車期限	消防車両等資機材の整備（達成度100%） (1)高規格救急車 ・丸子署 5月 8日契約 1月7日納車 ・東北署 7月30日契約 1月7日納車 (2)査察車 ・予防課 6月18日契約 11月20日納車 (3)作業車 ・丸子署 9月 9日契約 12月16日納車		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題 平成26年度から本格的に始まった消防本部庁舎耐震化及び増改築工事は、9月末までにすべての庁舎工事を完了することができました。今後は附帯工事として消防本部庁舎耐震化及び増改築事業の最終の工事である車庫棟新築工事を進め、早期に事業が完了するように進めてまいります。			